

乃木坂特許商標事務所・Rakuny(商標サイト)

商標出願・登録費用(2022年4月1日～)

1.出願

	手続内容	手数料	印紙代
出願	文字商標 商標登録出願(1区分)	¥0	¥12,000
	図形商標 2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥0	¥8,600
	分割出願 商標登録出願(区分数関係なく,1件につき)	¥0	¥12,000

2.中間処理

	手続内容	手数料	印紙代	
中間処理	意見書・補正書	意見書(印書代含む)提出	¥30,000	¥0
		補正書提出(※意見書作成の場合は無料)	※¥1~30,000	¥0
	不使用取消審判	不使用商標登録取消審判請求 [対引例商標] (1区分)	¥150,000	¥55,000
		2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥0	¥40,000
		審判成功時 成功報酬	¥100,000	¥0
	拒絶査定不服審判	拒絶査定不服審判請求 (1区分)	¥150,000	¥55,000
		2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥0	¥40,000
		審判成功時 成功報酬	¥100,000	¥0

3.登録手続

	手続内容	手数料	印紙代	
登録手続	登録手続/ (分納) 登録手続	10年設定登録(1区分)	¥19,500	¥32,900
		10年設定登録(2区分)	¥30,000	¥65,800
		3区分目以降の1区分毎に加算する額	¥15,000	¥32,900
		5年 設定登録(1区分)	¥19,500	¥17,200
		5年設定登録(2区分)	¥30,000	¥34,400
		3区分目以降の1区分毎に加算する額	¥15,000	¥17,200
	更新登録手続/ (分納) 更新登録手続	商標権存続期間更新登録申請(1区分)	¥15,000	¥43,600
		2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥0	¥43,600
		商標権存続期間更新登録出願 (分納、前期分)	¥15,000	¥22,800
		2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥0	¥22,800
	書換登録	商標権存続期間更新登録出願 (分納、後期分)	¥15,000	¥22,800
		2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥0	¥22,800
	その他	指定商品書換登録申請	¥15,000	¥0
		書換ガイドラインの内容に従って書き換えを行う場合	¥0	¥600

*後期分登録料納付の手数料は現時点で未設定

4.異議申立

	手続内容	手数料	印紙代
異議申立	異議申立(1区分)	¥250,000	¥11,000
	2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥100,000	¥8,000

5.無効審判

	手続内容	手数料	印紙代
	無効審判請求(1区分)	¥250,000	¥55,000
	2区分目以降の1区分毎に加算する額	¥100,000	¥40,000

6.その他

	手続内容	手数料	印紙代	
その他	商標権移転登録申請	商標権移転登録申請	¥40,000	¥30,000
		商標権の一部移転登録申請		
		商標権の持分移転登録申請		
		会社分割による商標権移転登録申請		
		合併による商標権移転登録申請		
		相続による商標権移転登録申請		
	出願人名義変更届 (譲渡証明書/委任状作成費含む) 1件当たり	¥20,000	¥4,200	
	出願人の住所、住居表示、氏名、商号、印鑑等の変更届	¥10,000	¥0	
	表示変更 (商標権者の住所、住居表示、氏名等)	¥20,000	¥1,000	
	表示変更 (行政区画変更/住居表示の実施による)	¥10,000	¥0	
	刊行物の提出 (情報提供)	¥50,000	¥0	
	通告書作成	¥50,000	¥0	
	早期審査に関する事情説明書	¥20,000	¥0	
	商標登録証再交付	¥3,000	¥4,600	